

令和3年度 第3回定例(6月)教育委員会議 会議録

令和3年度第2回定例教育委員会議が、令和3年6月30日(水)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和3年度第2回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	

第5 報告事項

報告1 第2回定例村議会上程案件について	了承
・令和3年度猿払村一般会計補正予算(第2号)	
・行政報告(成人式について)	
報告2 猿払村立拓心中学校全道大会等出場補助金交付要綱の一部改正について	了承
報告3 教育委員会人事発令について	了承
報告4 市町村立学校職員の令和3年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて	了承
報告5 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について	了承

第6 審議事項

審議1 学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」(第2期)の策定について	承認
審議2 教育委員の辞任について	承認
審議3 教育長職務代理者の選任について(令和3年7月1日から)・桧物委員を職務代理者に選任	
審議4 令和3年度教育委員学校訪問について	承認

第7 活動計画 令和3年7月1日(木)～令和3年7月29日(木)までについて 了承

第8 協議事項

協議1 次回教育委員会議の開催について 承認
次回会議 とき：令和3年7月29日(木) 14時00分～

第9 閉会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第3回定例(6月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	委 員	榎 澤 弘 章
	委 員	桧 物 誠
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
[欠席委員]	教育長職務代理者	宮 川 哲
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：はい、それでは第3回猿払村教育委員会議を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。どうも、ご苦労様です。日曜日は大変いい天気で暖かく、浅茅野小学校は運動会じゃなくて、運動発表会という形で今年実施して大変いい天候に恵まれたようです。それを過ぎたら今日のようなすごく寒い日がまた続いて、非常に体調管理難しいなど自分ながらに思っています。本日の会議については報告事項、6月定例会案件。それから、拓心中学校の全道大会がボツボツと出て来ております。その関係の交付要綱の改正ですか、それから、6月1日付で教育委員会関係での人事発令がありましたので、その報告をさせていただきたいと思います。その他6番の審議事項にあっては、教育委員として長く務めていただいております宮川委員の方から6月30日付での辞任届が提出されました。ちょっと体調崩されており、今も名寄の方に入院中でございます。治療に専念したいということで、ご本人からの意向がありましたので、その内容について、ご審議をいただければと思います。案件ちょっと多いので、今日は淡々と次長の方から報告の案件について進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして、前回、『第2回の議事録の承認』をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただいたかと思いますので、署名の方よろしくお願ひ致します。

《各委員署名》

○阿部教育次長：続きまして、『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、資料1をご覧下さい。5月28日から本日までの活動内容について報告をさせていただきます。5月28日、第1回給食センター改築事業検討会議を招集して会議を行っております。既にお話はしておりますけれども、本年度の予算で学校給食センターの基本設計の予算が通りました。それに基づいて建築に向けての、建築場所の設定ですか大まかな施設の概要等の部分の協議ということで、役場の各関係課の方から職員に集まっていただいて会議をしております。5月28日と昨日、第2回目の会議を終了しております。それから5月29、30日とワクチン接種事業が国保病院で行われております。委員さんもまだこれからだとは思うんですけども、これから7月の第一週、そして第4週になるのか。

○阿部教育次長：今週の土曜日と日曜日。

○眞坂教育長：土曜日と日曜日だよね。で、6月20日にワクチンが村に届いておりますので、ほぼ8月いっぱい村の対象者の方に行き渡る分のワクチンを確保出来たというふうな報告を受けております。8月末を目途に希望者のワクチン接種が終了出来

るものというふうな、今のところの状況でございます。それから6月1日、2日、3日とコンプライアンス研修ということで、学校教職員の服務規律の徹底ということで、教育委員会の次長が各学校にお邪魔して、コンプライアンスについての研修を実施しております。6月3日浜鬼志別小学校が最後で、5校全部で実施をしております。6月9日です。学校経営改革推進講座ということで、校長会を中心ですね、校長試験を目指す教頭さん。そして学校の中核を担うミドルリーダーの先生方を対象に推進講座というのを企画して下さいまして、2コマあったんですけども、1コマを私が担当して、2コマ目を校長先生が担当して実施をしております。校長会の取り組みとしては初めてでしたけれども、非常に17名ほど参加して下さいまして、いい取り組みになったかなというふうな思いであります。それから6月11日から、これ例年実施しておりますけれども、今小中学校で使っております教科書の展示会を役場ロビー、1階のロビーで行っております。今日までございます。余り沢山の方の名前は記されていなかったかなという印象です。役場のロビーのちょっと奥まったところにあるので、なかなか目に付きにくい部分もあったかもしれません。この展示会は各市町村教委の方に義務付けられている取り組みですので、今年も実施を致したところであります。それからですね、6月14日には、近野先生はよくご存じだと思いますけど、保育所、保健福祉係それから教育委員会のそれぞれ代表が集まっての情報共有会議のような取り組みが行われております。それから、6月23日ですけれども、バトミントン少年団の団員が、大会で全道大会の出場権を獲得したという報告に来ております。バトミントン少年団の6年生の女子。それから1年生の男子。二人が全道大会の切符を掴んだということでの報告であります。全道大会は函館市で開催される予定でございます。それから、6月26日に管内の中体連の剣道大会が稚内で行われまして、拓心中学校の個人戦女子で2年生の山口さん。それから男子で、1年生の川谷君がそれぞれ優勝と準優勝ということでこちらも全道の切符を得ております。剣道については、釧路が会場となります。それからここには書いていないんですけども、野球部については先日稚内市で中体連ではないですが、全日本軟式少年野球大会の稚内支部予選が行われて、拓心中学校準優勝をしました。まだ確定ではないんですけども、中体連の優勝チームと、今回の優勝チームがダブった場合は、拓心中学校が準優勝でしたので、そちらの方が全道大会出場権が得られるということで、今のところ準備を進めているところです。もし全道が決まれば、千歳市で開催される予定であります。それからご挨拶の中でも話した、27日には浅茅野小学校で運動発表会が行われております。大まかには以上でございます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『報告事項』に移りたいと思います。資料2番をご覧下さい。本来であれば、前回の教育委員会議で審議事項ということで、提案させていただく予定だったんですけども、財政の精査が間に合わずということで、すいません。事後の報告となってしまいましたが、補正予算の関係につきましては、この2件となっております。鬼志別小学校が今年100周年記念ということで、協賛会も立ち上がりまして、それに対する補助金ということで50万円を補正しております。小学校の管理費につきましては鬼志別小学校の方で設備及び外壁の修繕の必要な箇所が見られるということで、急遽補正を組ませていただいております。資料2-2をご覧下さい。こちら報道発表もしたいということで、委員さんの方には同じ文書を事前にFAXで流させていただいて、ご確認をいただいているところであります。成人式の実施についてということで、1月3日を延期し、また5月の開催も見送りということで、そろそろもう決めてしまわないと令和4年度の成人式も迫ってくるという関係もありますので、こちらに書いている通りですね、ワクチン接種の状況がスムーズに行われるとということがありまして、9月には感染の拡大リスクがかなり低減ができるだろうということで、開催する上で安全性については十分高まる、ということを理由にしまして、9月19日3連休の中日になります。こちらを日時として開催をしたいということで行政報告をしております。安全性は高まったといいながらも、対策はしっかりとしなければいけないとい

うこともありますて、一応予定としては、成人者の方の参観者については1名につき2名までということで制限をさせていただいて、参加いただく方全てに検査キットを送って、陰性を確認していただくという対策を行いたいということで考えております。そのようなことで、皆さんのお手元に封書があるかと思うんですけども、来賓もギリギリまで縮小したいということで、本来であれば委員さんの方も参列いただきたいということではあるんですけども、このような縮小の開催ということで、ご案内を差し控えさせていただくというご案内の文書となっておりますので、成人式の関係につきましては終了後、出席者など報告をさせていただきたいということで考えております。よろしくお願ひ致します。案内についてはもう発送はしたんですけども、まだ出席者の・・・いつまでだったっけ？もうちょっと後なんですよね

○鈴木次長補佐：7月末くらい。

○阿部教育次長：もう少し期間がありますので、成人者の参加者状況についてもまとまりましたらお知らせをしたいと思います。続きまして、報告3ということで、こちら次第をご覧下さい。6月1日で教育委員会の給食センターの方で人事異動がありました。昨年着任したばかりだったんですけども、配達業務を行う庶務係兼業務係の小田嶋が消防の方に異動となっております。それで、後任として新規採用で、社会人枠での中途採用ということで、吉田さんという方は、年齢が私の2つ下なので、45歳の方です。もともと浜頓別に住まわれていたのかな。

○西口所長：中頓別です。

○阿部教育次長：中頓別から転入されている方なんですけども、採用しております。既に学校の方の配達業務を行っていただいております。で、5月24日ということで、ちょっと報告が遅れましたが、学校支援員さんに1名新規で、追加配置が出来ました。田中さんという方ですけども、鬼志別小学校に勤務いただいております。こちらは知来別小学校の校長先生の奥様ということで、過去こちらに来る前も、特別支援の支援員をやられていたということをお聞きしまして、打診をしたところ快く引き受けいただいたというところです。ですので、現在8名ということで、人數的には大分充足されつつあるかなというところであります。

○眞坂教育長：報告2が抜けた。

○阿部教育次長：すいません。報告の2飛ばしてしまいました。資料3ですね。すいません。報告2に戻りまして、資料3番、ご覧いただきたいと思います。2枚ものの資料です。『猿払村立拓心中学校全道大会等出場補助金交付要綱の一部の改正する訓令』ということで拓心中学校が部活動で上位大会、全道大会、全国大会に出場する場合に、それの経費を補助するという要綱を定めております。それの一部改正をしたいということで1枚めくっていただいて、改正したい内容としましては、少年団の方は既にこのように直していたんですけども、いわゆる昼食代、栄養補給費ということで、1,000円以内ということで実費を支給していたんですけども、今、実態としてコンビニでおにぎりを買ったりですか、まとまってお弁当を頼んだりということがなかなか難しくてですね、この領収書も無く補助金が支出できないですとかそういうことで、このなかなか手間で整理が難しかった部分をもう定額にしてその中で食事を購入してもらうということで、1,000円定額とするという内容にまず改正するのが1点です。もう1点ですね、交通費の支給なんですけども、基本的には中学校の全道大会につきましては、全道大会道内で行われる場合は、スクールバスでの送迎を行いますので、交通費は支給を、補助金としては支出をしていないというのがこれまでの実態だったんですが、今先生方だけでなく、外部コーチということで先生ではない地元の方々にコーチをお願いして、そのコーチも大会の指導者ということで登録をして大会に参加いただいている経過があります。で、その方がどうしても業務終了後に移動するという関係でスクールバスに同乗が出来ずに現地合流という場合がこれまでもあったんですけども、交通費が支給今までではされていなくてというところで、ご不便をお掛けしていたところなんんですけども、やはりボランティアでお願いしている以上そこに無理は掛けれないということもありまして、交通費はやむを得ない事情により

スクールバス、移動の送迎の車両に乗車できない場合については交通費を別に支給するという項目を定めさせていただきたいということで考えております。車の場合だと、油代で算出するのはなかなか難しい部分もありますので、公共交通料金を使用して行った場合の金額を算定して、それを補助金に加算をして支給したいという改正を行いたいということで考えております。これにつきましては実際にもう、拓心中学校の全道大会は決まっておりますので、早速適用がなされるかなということで考えております。はい。よろしくお願ひ致します。こちらの方このように改正をさせていただきたいということでのご報告です。続きまして、3が終わりましたので、報告4ですね。『学校職員の令和3年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて』ということで資料4番をご覧下さい。こちらも年2回、同じ資料をご覧いただけているかと思うんですけども、6月のボーナスの支給に際して、先生方の勤務成績に応じて優秀な場合B、特に優秀ということでA、通常の勤勉手当より加算して支出する方を決めるという制度になっております。で、そのA、Bというのが市町村に割り当てが来ておりまして、下に書いております通り対象教職員がこれだけいるんですけども、そのうち校長先生はA一人、B一人を選んでくださいと、教頭先生つきましては、A一人、B一人選んで下さい。一般の先生は10人ということで、割り当てがなされております。それで各校からまず推薦を上げていただきいて、管理職については教育委員会で事務局の中で、教育長が評価した中で推薦をして最終的には道教委の判定調整委員会というところにかけられまして、どういう理由かは分らないんですけどA、B1名ずつではなくB2人。教頭先生もB2人と。こちらはもう全道的な割り当ての中で決定されていくものかなと思うんですけども、このように判定結果として人数が決まっております。で、これ以外の方についてはすべて良好Cということで、この真ん中の良好でないDという方については、今回は一人もおりませんでしたので、ご報告させていただきたいと思います。報告の5番です。次第にお戻りいただきたいと思いますが、緊急事態宣言が6月20日までを期間として発令されておりまして、学校活動の制限・部活の中止ですとか、体育施設についても利用制限をさせていただきましたが、20日以降についてはこちらの宗谷地域については特段の制限がなされない地域ということになりましたので、緊急事態宣言発令前の状態に戻しております。しかしながら、体育施設については村外の一般利用については不可ということで、基本的には村内の承認された団体、村民の一般利用に限定して施設を利用いただいているところです。学校の部活動などの制限についても、部活禁止という制限は解除しております。学校行事につきましても、先ほど浅茅野小学校の運動発表会が行われましたように、今後学校の予定に基づいて実施がされると思いますが、感染症対策については引き続き徹底をしながらの実施をお願いしたいということで、学校の方にもお伝えをしているところです。以上が報告事項となります。先ず一旦報告事項説明させていただきましたが、この中で質疑ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですかね。

○委員一同

：はい

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。続きまして、『審議事項』に移りたいと思います。資料5番ホチキス留めの資料をご覧いただきたいと思います。『学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」第2期の策定について』ということで、資料をご覧いただきたいと思います。平成30年、令和元年、令和2年の3ヵ年を第1期としまして、働き方改革猿払村アクション・プランというものを確定して働き方改革に取り組んできたところです。アクション・プラン(案)ですね。3ページ目ご覧いただきたいと思います。「取組の総括」というところなんですが、目標としておりました月45時間。年間360時間以内に、いわゆる残業時間を抑えて下さいという目標に対しては結果として32.8%。達成できた人は32.8%ということで約3割という結果となりました。中学校では0人ということで、厳しい結果となっております。これまでに外部委託の推進ですとか、部活動の在り方に關する方針の策定、給食費の公会計化、WEB会議等の実施、校務支援

システムの導入等々ですね、働き方改革に取り組んで来たところなんんですけども、減らしても減らしても、実際には業務が増えてる現状にあると。新学習指導要領の本格実施ですか、GIGA スクールで、全児童生徒にタブレットが配られるということでの変化、または昨年からの感染症対策というところで、業務は減らしても減らしても尚増えるというところで、学校現場はまだまだ時間、勤務時間の増加が実態としてあるという状況にあります。ですので、第2期として、今年度から3ヵ年を期間としましてアクション・プランを策定して、引き続き、働き方改革に取り組んでいきたいというのがまず、策定の主旨となっております。4ページ目をご覧いただきたいと思うんですけども、目標としては1ヵ月45時間。1年間360時間以内というのが目標として引き続き掲げていきたいということで考えております。この時間については労基法に定める残業の上限時間となっておりますので、労働基準法に見合った勤務時間。労働時間としていきたいということの内容となっております。以降ですね、色々と北海道のアクション・プランを参考に、作成したものとなっておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、基本的には取り組めるものを随時取組んでいくというところ。後は学校現場でもしっかりと働き方改革を意識しながら業務を行ってもらうというような内容になっております。今日は決定はしないで、次回決定をしていきたいということで、今日はこの案の説明というところと、勿論こちらについては学校の教職員の先生方の為のプランになりますので、学校の方にも同じものを提案させていただいて、意見を伺っているところです。で、その中で資料5-2ということで、一昨日まででこれに関するご意見を寄せて下さいということで学校の方にもお願ひをしまして、結果として余り来なかつたんですけども、このプランに対しての意見、ほとんど質問が多くつたんですけども、幾つか寄せられております。内容としては、このプランのこの取り組みは、実態に合わないので変えて欲しいといったような修正につながる意見ではなかつたんですけども、校務支援システムを早く入れて欲しいですか、保護者の対応を教育委員会でやってくれるんですかというような意見、質問だったんですけども、一応、それぞれ私の見解が中心なんですけども、そのようなものを学校現場にも返して明日から7月なんんですけども、校長会、教頭会を通じながら、このアクション・プランについての再度のご意見を伺つた中で来月の教育委員会議の中で、このアクション・プランの策定という事をご承認いただきたいということで考えております。特に目玉というところは大きくは無いんですけども、引き続き取り組むことが多くあるんですけども、特に7ページ目にあります、「ICTを積極的に活用した業務等の推進」というところについてですね、この3年間を中心やつていきたいなと思っております。昨年度GIGA スクール構想で児童生徒に1人1台、タブレット端末を配付して今授業で積極的に使つていただいているんですけども、村の予算はコロナの交付金も活用させていただいたんですけども、全ての先生方にも1人1台同じものを配付出来ております。授業をする為意外にも、WEB会議で今まで移動時間を掛けて集まっていた会議を積極的にWEB会議に切り替えていただいて、移動時間の短縮を図つていただいたり、会議資料の共有もタブレット中でスムーズに行えるようになっておりますので、そういう印刷物の削減、作成時間の短縮というところもはかって行けるのかなというところもありますので、先ずはそういうところから進めていきたいなというところで考えております。こちらの方はまた中身をお目通しいただいてですね、また次回に確認をさせていただきながら、策定というところで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。この中で説明はかなり割愛したものになつてしまつたんですけども、アクション・プランの関係でご質問あればお受けしたいと思いますが。特に3ヵ年実際に時間を図つての集計した結果、先程中学校が0人といった要因としてはやはり部活動ですね。実際のところ児童生徒が帰る時間が夏場でいくと18時。ですから、先生方の勤務時間の終了時間は16時40分という、そもそもねじれた状況があります。そういったことで、部活はいわゆる任意の活動ということで先生方の本来業務ではないんですけども、これは過去からの慣例といいますか、いろんな積み上げで

先生方の実態としては部活動の実施は業務を圧迫している要因となっておりますので、部活動の改革はこれからも進めていかなければならないといったところもあります。もう1つ、結果として見事に顕著に表れていたのが、各校で一番時間外が多い方は全ての学校で教頭先生という結果がはっきり表れておりましたので、教頭先生の業務負担の軽減というところもこの3カ年の中でどこまで出来るかはありますが、中心に行っていきたいなというところです。で、この中では、今まで先生方の働いた時間の集計をして、各校にそれをバックして、この先生かなり突出して多いですよというのをお返しして業務の標準化をはかって下さいということ、平準化ですね。お願いしてきましたはしていたんですけども、このプランの中で1つ、前回と違う内容としては集計したものを「公表」するということも検討材料に上げております。先生方こんなに働いているんですよというのもっと理解してもらうために、そういうことも今回の期間の中で取り組んでいきたいなということで考えております。これに関していかがですかね。よろしいですかね。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：また、中身を見ていただく中で、ご意見あればお寄せいただきたいと思います。よろしくお願い致します。続いての審議事項2番目です。資料6番ご覧いただきたいと思います。先ほど教育長の挨拶にもありました、宮川委員、教育長職務代理者からですね、6月14日に、実はあの本人から電話がありまして、奥様からこの書面をいただいたところです。理由は先程、教育長がお話しした通りです。療養ということで、今日付けですね。6月30日付、今月いっぱい辞任したいということで、届出が提出されました。任期満了前の辞任ということになりますので、受理で決定ではなく、教育委員会議の中での承認が必要ということなので、この辞任の受理についてお諮りして承認をするか否かというところをお諮りしたいと思いますが、こちらはもうやむを得ないというところになろうかなと思うんですけども、辞任について承認することで、決定させていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。分かりました。それでは宮川委員については、今月末を以って退任ということで承認させていただきます。引き続きの審議3になります。『教育長職務代理者の選任について』ということで、資料7番ご覧いただきたいと思います。こちら宮川委員がなられた時も同じ資料を配付させていただいて、根拠としては教育長という第13条のところなんですけども、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」ということで、いわゆるこの教育長職務代理者ということで、代わりの人を決めておく必要があります。実際には眞坂教育長が長期で休養するですか、不測の事態で職務を続けることが出来ないといった場合に、教育長が決まるまでの間、若しくはその不在の期間ですね、教育長の職務を行う人をあらかじめ決めておくという制度になっております。ですので、教育長職務代理者の宮川さんが退任されたということになりましたので、残るお3方の中でこの宮川教育長職務代理者の後任を選ばなければならないということの議題となっております。宮川委員の選任の時もそうだったんですけども委員の互選ということで決定をさせていただきたいと思っておりますが、議員の皆様からこの方に是非というところのお話しをまずお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。実際に宮川さんの前で交代した期間では委員選任事態のタイミングがバラバラだったので、おのずと任期の長い方っていうことで決まっておりましたが、皆さん1期目でしかもまだ1期目の最中っていうところがありますてなかなか誰々さんお願ひしますっていう状況ではないかなと思っています。率直に皆さんいかがでしょうか？

○眞坂教育長：13条にありますとおりに、教育長に事故ある時私が急遽長期入院するかとか、今外国に行っても連絡手段としては大丈夫になったから、長期不在という扱いにはならないでしょうし、動けない状況で入院しなければならないような場面が出てきた場合でも職務代理者が関わる何かというか、決めなきゃいけない大きな問題

というのは早々ないというふうな思いでいます。大まかな事務については事務局の方と次長職がする形になりますので、何とか宮川さんが辞められた後も残った3人のどのどなたかにこうやっていただきかなければならないと。空白もちょっと作れないものですから、6月30日宮川さん退任ということであれば、7月1日付の教育長の指名という形にさせていただきたいので、何とかお願ひしたいなど。

○阿部教育次長：職務代理者の選任には直接関係は無いんですけども、当然今、4人選ばなくてはならない委員のところも3名しかいませんので、後任の選任というのも勿論行つていかなければならないんですけども。

○眞坂教育長：白紙の状態。

○阿部教育次長：候補者に打診も出来ていない状況です。目途としては9月の定例会に委員の選任についてという事で、人選が進められればいいかなというところで、来月臨時議会があるんですけども、その中では宮川委員の辞任の報告ということで、行政報告をしようと思っているんですけども、後任についてはなんとか9月までにということで、決めていきたいなというふうに考えております。

○桧物委員：仕事もありますしね。確実にこの会議も来ればいいんですけど、来れないときもやはりありますし、ましてね教育長代行となりますと、ちょっと私では難しいのかなと思っていますね。

○眞坂教育長：たまに首長も職務代理を置くこともあるんですけど、ほとんど出番無いです。代理になった方は、一緒に決裁だとそういう時には生じてくるのかも知れないけど。

○阿部教育次長：もうそもそも、委員さんになっていただいた段階で、その役目を担っていただけるという前提で考えると本当に繰り返しになるんですけども、教育長職務代理者という名前が付くだけで何も変わりませんのでそこは念を押して。

～委員内で協議の結果「桧物委員」を職務代理者へ選任。職務的に問題がないかどうかということは確認をしたいとのこと。

○阿部教育次長：ありがとうございます。

○眞坂教育長：すいません。よろしくお願ひ致します。

○近野・榛澤委員：ありがとうございます。

○眞坂教育長：無理なお願いをして申し訳ありません。

○桧物委員：まずでも、先程お話した通り、一応確認はしてみます。恐らく、書類こちらで書いて承認をもらうだけかなとは思うんですけども。すぐ連絡したいと思います。

○眞坂教育長：はい。よろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：もし、万が一、いやだめってなったら。

○桧物委員：そうですね

○阿部教育次長：次回の教育委員会議でまた。それまで取りあえずは・・・というところでいいでしょうか。それは万が一のなんんですけども、本当は制度上だめと仮になつたらば次回の教育委員会議の中で、職務代理者の選任の変更という形の議案にしたいと思います。それが無いように祈っております。

○桧物委員：分かりました。はい。

○阿部教育次長：そうなると榛澤さんによろしくお願ひしますという話しになっていくかなと思います。

○榛澤委員：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、『活動計画』に移りたいと思います。資料8番。すいません、資料7と書いておりましたが、次第は8の誤りですね。資料は8番になります。当面、1ヶ月の活動計画をお伝えしたいと思います。7月2日です。村内5年生合同学習会ということで、本来であれば村内の5年生が集まって、宿泊研修を実施しておりましたが、こちらもコロナウイルスの感染症の対策の関係ということで村外に出て1泊するのはやめようということで、この7月2日村内での合同での学習会を実施するということになって、村内のサークルですとか活動をされている方々にご協力をいただいて、体験活動を行うということ

とを実施したいと思います。7月3日と4日ですね、新型コロナウイルスワクチンの接種業務ということで、職員が駐車場の応援ですかを実施する予定となっております。中学校が7月10日に宗谷地区中体連球技大会ということで10日、11日に開催されます。今は全員部活制ではなくなりましたので、土曜日この大会に参加されない生徒は通常登校という事で、そして12日が振替休業ということになるということになっております。7月21日に終業式というで、22日から。今年は祝日が変更となっておりまして、22日から4連休となっております。4連休の頭から夏休みが開始されるということになっております。7月26日なんですけども、この役場会議室を会場として各学校において支援員さんの質的向上目指すということで研修会を村教委主催で実施をしたいということで考えております。7月29日、ジュニアスイミングスクール・プール送迎バス運行ということで、村営プールが老朽化のため昨年度以って休止ということにさせていただきましたので例年うちの村営プールで行っていたスイミングスクールについては、水夢館で実施をすると言うことと併せて、プールを利用したい子供、大人も含めてですね、送迎バスを運行することとしております。で、その間、夏休み期間前後を含めた約1カ月なんんですけども、水夢館を利用される方に無料券を配布するということも試みとして対応したいということで考えております。自分の車で水夢館を利用される方についてもこの村営プールが開設されていた期間、約1カ月間については村の方でその利用料金、大人で300円掛かるんですけども、公費で負担をしたいということで、利用券の発行を考えております。7月の頭の回覧でそのお知らせをしますので、ご覧いただければなと思います。次回の定例教育委員会議については7月29日ということで設定をさせていただきたいということの8番の『協議事項』となります。29日なんですが、ご都合の方いかがですかね。次は木曜日になります。大丈夫ですか？

- 近野委員 : 今のところ
○桧木委員 : 大丈夫です
○榛澤委員 : 大丈夫です
○阿部教育次長 : はい。9番、『その他』ということで用意した議題はございません。全体を通して皆様の方から、ありましたらお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。
○委員一同 : はい
○阿部教育次長 : それでは、すいません。重たい会議となってしまいましたが、第3回の教育委員会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
○眞坂教育長 : ありがとうございました。

《終了》

